

議会だより

臨時会

令和8年第2回臨時会は4月30日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

原案可決

○町葬の実施について

活動報告

【5月】

1日…美葉牛神社春の地神祭
北竜町ひまわり観光協会総会
9日…三谷八十八ヶ所霊場山開き

13日…第1回地方創生トーク、まちづくり等調査特別委員会
15日…北竜町開拓記念式及び北竜町表彰条例に基づく表彰式、北竜町商工会通常総会
17日…栗山町議会基本条例制定20周年記念事業
18日…例月出納検査（監査委員）

26、27日…全国議長会議長・



議員コラム

北竜町では町づくり総合計画の基本方針として「ともに支え合う快活なまち」を掲げ、地域共生社会の実現を目指す事業の一環として令和7年度より「重層的支援体制整備事業」主に役場のこども・くらし応援課と社会福祉協議会が中心となり取り組みを行っている。

「重層的支援体制整備事業」という漢字を読むと堅苦しいかにもお役所的表現に思われるが、根底にある理念は「誰ひとり取り残さない包括的な支援体制の実現」即ち、子どもから高齢者まで、年齢や障がいの有無、性別の違いに関係なく、住み慣れた地域とともに支え合い助け合いながら、その人らしく暮らし続けることができるまちづくりが「地域共生社会」の実現を目標とし、従来の制度・分野ご

との「縦割り」や「受け手」「支え手」という断絶したセクト主義を超え、地域住民や地域の多様な主体が「他人事」から「我が事」として参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを感じられ、だれもがいきいきと暮らせる地域を実現するための重要な方策の一つが「重層的支援体制整備事業」の取り組みである。

また、相談を受ける側、支援する側にとっても多種多様な職種、異業種の連携により困難ケースをひとりで抱え込む孤立を防ぐ「支援する側への支援」の充実を図ることも重要な目的のひとつだろう。

昨年4月より支援事業プランのひとつである「年代分野を問わない居場所づくり」みんなの広場「おむすび」が開設され、毎週月曜日午後1時から5時まで福祉

センターを開放して人と人とを結ぶ場と機会の創出に資する活動を展開し、月一回の様々なイベントも開催された。令和8年度は毎週月曜日に加え、木曜日も開放日とし、より多くの町民の参加と利用の増加に繋げることにしている。

「だれひとり取り残さない」とは「だれひとり見捨てない」と同義語であらう。だれもが様々な事情や環境などにより複雑な悩みを抱えながら生きている。

その抱えた悩みがたちどころに解決することは難しいが、悩みや苦しみを共有できる環境、相談しやすい場を創出する事業が「重層的支援体制整備事業」であり、この町に住み続けて良かったと誰もが思ってもらえることを期待せずにはられない。

（寺垣 信晃）

副議長研修会

28日：沼田地区交通安全協会
連合会定期総会

29日：空知監査委員協議会定
期総会（監査委員）、北空知
議会議長連絡協議会総会

活動予定

【6月】

5日：町内行政視察

9日：北海道町村議会議長会
総会・議長・局長研修会

11日：議会運営委員会

14日：第二師団創立76周年記
念式典・祝賀会

18～19日：第2回北竜町議会
定例会

26日：議長杯PG大会

29日：北空知連合消防演習

30日：総務産業常任委員会

未定：例月出納検査（監査委
員）

■定例会を傍聴しませんか
第2回定例会は

6月18日～19日の予定です。